

石狩市における、 災害時要援護者の ＝避難支援＝

安心して
暮らせる環境

災害時要援護者

頼れる人がいる

助けに駆けつけてくれる
人がいる

適切な情報を提供してくれる
人が身近にいる

災害時要援護者とは？（定義）

1次要援護者

高齢者（独り暮らし・寝たきり・痴呆）
障がい者・傷病者
日本語がわからない外国人など…

2次要援護者

災害により負傷した人、孤児になった人
通勤通学の帰宅困難者
旅行にきてて、災害遭遇の旅行者

対策の検討事項は？

- ① 緊急通報システムの普及啓発
 - ② 聴覚障がい者緊急通報システムの普及啓発
 - ③ 災害時要援護者の台帳の作成
 - ④ 市職員による要援護者地区担当制度
 - ⑤ 点字パンフレット・外国人用パンフレット
 - ⑥ 災害時要援護者支援マニュアルの作成
 - ⑦ 自主防災組織・町内会との連携
 - ⑧ 消防署との連携
- ◎福祉避難所の指定

協議会の関係機関は？

関係機関

高齢者クラブ連合会

身体障がい者福祉協会

民生委員・児童委員連絡協議会 等

行政内

保健福祉関係部局・市民生活部局

消防署・防災部局

個人情報関係部局

市が想定した災害時要援護者数

身体障がい者1級・2級 約1,000名

精神障がい者 約200名

知的障がい者(療育手帳A以上) 約150名

65才以上の要介護度3・4・5度 約1,800名

合計 約3,000名

石狩市では

名簿

手挙げ
方式

同意
方式

関係機関共有
方式

欠点

欠点

自発的な意志に
委ねる

対象者が多いため
事務量が膨大

本人の同意は
関係ない

個人情報保護審査会

市民



登録

市役所



作成

名簿

名簿の提供

避難所
運営本部

町内会・
自治会
役員

民生委員
・児童委員

消防署

避難所
運営本部

町内会・
自治会
役員

民生委員
・児童委員

消防署

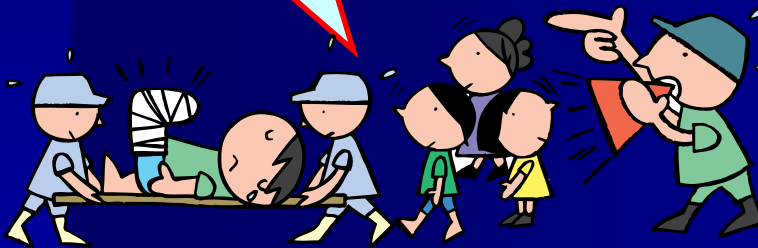
名簿

名簿

名簿

名簿

災害発生



災害時における要援護者登録申請書

平成16年4月1日より制度を開始
平成20年11月01日現在 760名

キャッチフレーズ

自力避難困難な方のための
安心ネットワーク

石 市

地域で支える災害に強いまちづくり

災害における

自力避難困難な方のための 安心ネットワーク

災害弱者が安心して暮らせる環境は、暮れる人がいることや、助けに駆けつけてくれる人、いざというときに適切な情報を提供してくれる人が身近にいることです。石市では、地域の方々の協力を得て、災害発生時に自力での避難が困難な方々の安全確認や避難誘導のほか平常時における安全確認（長期不在者により町内会長及び自治会長が安全確認の必要があると判断した場合に緊急時の連絡先に連絡する等）（以下「災害弱者における安全確認」という。）を実施する支援制度の確立を推進します。

この制度は、市内在住の方で災害弱者における安全確認を希望する方々から事前に登録申請を受け、市が実際に必要な情報を登録したうえで、あらかじめ各避難所運営本部（避難所開設されたときに各町内会長及び自治会長等の合議体で作る運営本部（以下「避難所運営本部」という。）、各町内会及び自治会（会長・副会長・防災・福祉担当役員・自主防災組織等の連絡担当者）、民生委員児童委員）及び石市消防署に名簿を提供し、いざというときに備えるものです。



1. 災害時等に救援を希望される方の範囲

高齢者や障がい者の方々をはじめ災害弱者における安全確認を希望される市内在住の方は誰でも要援護者として登録することができます。

災害時要援護者支援マニュアル

災害時要援護者支援マニュアル
平成19年7月 第三次改訂

災害時要援護者支援マニュアル

平成19年7月

【第三次改訂版】



石狩市

災害時要援護者 登録名簿

要援護者 本人

第1次緊急連絡先

第2次緊急連絡先

石狩市 災害時要援護者登録名簿

番号	926				
フリガナ	イリノ 太郎	性別	生年月日	町内会名	
本人氏名	石狩 太郎	男	昭和10年10月10日	石狩町内会	
住所	花川北6条1丁目30番地2				
TEL	0133-72-3111	FAX	0133-75-2275	携帯	090-0000-0000
申請理由	足腰が弱く、一人での外出が困難。				
備考					

緊急連絡先登録履歴

登録日	平成20年06月30日				
	氏名	続柄	TEL	FAX	携帯
第1次緊急連絡先	石狩 一郎	長男	0133-72-3000	0133-72-3000	090-1111-1111
	住所 石狩市花川南1条1丁目1番地				
	氏名	続柄	TEL	FAX	携帯
第2次緊急連絡先	高岡 美登理	長女	011-600-0000	011-600-1111	090-2222-2222
	住所 札幌市中央区北1条西1丁目1番地				

自主防災組織設立状況

石狩市の設立状況

平成20年10月1日現在

19,788世帯中 17,259世帯 (達成率87.2%)

平成19年4月1日現在 (防災白書より)

北海道→47.5% 全国→69.9%

石狩市では、今までに総務省の『地域安心安全ステーション整備事業』にて2地区活動が評価され、指定を受けております。

メール配信サービス

現在 約 860名 の登録

配信の内容

- ・緊急・災害情報
- ・ごみ収集情報
- ・不審者情報
- ・石狩市の観光情報
- ・市民参加・男女共同参画情報

対策の検討事項は？

- ① 緊急通報システムの普及啓発
- ② 聴覚障がい者緊急通報システムの普及啓発
- ③ 災害時要援護者の台帳の作成
- ④ 市職員による要援護者地区担当制度
- ⑤ 点字パンフレット・外国人用パンフレット
- ⑥ 災害時要援護者支援マニュアルの作成
- ⑦ 自主防災組織・町内会との連携
- ⑧ 消防署との連携

災害時要援護者支援制度

市民

安心

実効性

~~漏れ~~

終了

石狩市 総務部 総務課